

## 会議録

会議の名称	西東京市立学校給食運営審議会（第3回）
開催日時	平成24年3月6日（火曜日）午後2時30分から午後4時
開催場所	保谷庁舎3階 第2会議室
出席者	委員：有澤会長・宍戸副会長・新出委員・宇野委員・中村委員・林委員・小谷野委員・織茂委員・井上委員・牧野委員・加藤（真）委員・加藤（智）委員・池谷委員・皆川委員 欠席：田中委員・杉原委員 事務局：池澤特命担当部長・矢澤課長補佐・近藤主査・原主事
議題	1 中学校完全給食第2期校開始に向けた第1期校の課題と反省 2 その他
会議資料の名称	・第1期中学校給食親校の給食室面積と児童・生徒数 ・第2期中学校給食親校の給食室面積と児童・生徒数
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録      発言者の発言内容ごとの要点記録      会議内容の要点記録
会議内容	
池澤特命担当部長より挨拶	
議題1 中学校完全給食第2期校開始に向けた第1期校の課題と反省	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局より給食の放射性物質に係る今後の対応について説明</li> </ul> <p>西東京市では、平成24年度から市単独で給食の食材について放射性物質の検査を実施する。実施方法は専門機関へ委託し、ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメータによる核種分析法により検査する。測定項目は、放射性ヨウ素131、放射性セシウム134、放射性セシウム137の3項目を予定している。検体は調理済み給食全体を実施する。理由としては、検査結果が判明するまでに3日程度かかってしまうため事前検査が困難であること、西東京市は給食が自校方式であり、各校に栄養士を配置し、学校独自に献立を作成・発注しているため、食材の種類別を実施する場合、膨大な量の食材を用意する必要があること、文部科学省が実施予定の検査についても調理済み給食全体を実施予定であることなどである。スケジュールは月に2回程度、1回につき1校を予定しており、平成24年度内には市内全校1回は給食の検査が実施できる見込みである。この結果についてはホームページで公表していく予定である。検査用食材に係る費用については保存食代等助成費として支出する予定である。</p> <p>また、市独自の検査とは別に、東京都においては国の「安全・安心のための学校給食環境整備事業」を利用して放射性物質検査機器を整備し、学校給食食材の放射性物質検査を実施する予定である。ただし、まだ細かな内容は不明だが、この検査は調理前の食材を前日までに実施する内容となっている。西東京市の現状（学校毎の献立作成・発注と原則として食材は当日納品）を鑑みると協議・調整が必要だが、検査を実施する方向で検討中である。</p> <p>他にも消費者庁から各自治体に放射性物質の検査機器の貸与する制度があり、西東京市も申請を行っているが、第三次申請の段階では割り当てから漏れている。引き続き追加割り当てが予定されているため、その進捗状況を注視したい。</p>	

・前回の審議会の意見を受けての確認事項

1. 学校別アンケート結果の「おいしくない」という意見について、どこかの学校でそのような意見が偏っているということはない。
2. 親子給食の小学校側の試食で提供された麺がおいしくなかったという意見について、その日は小学校側と中学校側で使用する麺を変える等工夫をし、小学校側では作ってすぐ食べられる状態にして提供した。学校長に確認したところ、子どもたちはおいしいと言って食べていたとのことであった。試食で食べるまでに時間が経過してしまったことが原因と考えられる。この日、小学校側は国産小麦を使用し、その良さ等を伝えた上で子どもたちは給食を食べたとのことであった。

・第2回審議会であげられた給食室の環境の問題について事務局より説明

中学校給食開始するにあたり、小学校側の給食室を増築しないで調理機器等を増設している。学校給食法施行令にある給食室の開設に必要な施設に要する経費の範囲及び算定基準にある食数および面積の基準は満たしているが、単独校と比べて厳しい状況であることは認識している。この問題については、財政上の問題や電気、ガス等の設備の状況等を考慮しながら、大規模改修の際に合わせて検討していく必要があると考えている。

平成24年度と25年度で大規模改修対象校の事業計画を立てる予定である。そして平成26年度から始まる市の総合計画に位置付け、大規模改修を順次実施する予定である。その際に空調の問題や施設の改善点を検討していきたい。

・牛乳について、中学校は小学校と比べると冬場は飲み残しが多い。栄養的には成長期の子どもにとって、牛乳は良質なタンパク源であり、日本人の食事はカルシウムが通常不足しがちであるため、学校で牛乳飲む習慣ができるとうい。そして牛乳の栄養的価値を中学校の指導の中でもっと取り入れられるとうい。

・中学校の給食の時間が短いという意見について、中学校では給食を食べ終わるまでの時間が小学校と比べて短いため、長いと早く遊びたい生徒が多くなり、クラス内が騒がしくなってしまう。中学校毎に給食に適切な時間を設定しているのではないかな。ただし短ければよい訳ではなく、よく噛んで食べる大切さも同時に教えていく必要がある。

・テレビ等の情報から、栄養士がいかに真剣に食に取り組んでいるか、現状を知った。子供とそれらを共有することで、食べることについて真剣に考えるようになった。

・どこどこの学校の給食はおいしくないという話を子どもから聞くことがあるが、子ども同士の遊びの場や塾等で他の学校の児童と一緒にになり、その際に給食の話題が出ることは多い。その場合、おいしかったことの印象よりもおいしくなかったことの方が印象に残っているため、そのような話になっている可能性が考えられる。中学校にあがる際に調理する学校が変わり、これまで食べていなかった給食が出ることで、より味覚等の幅が広がると思われる。

・中学校給食を自校方式とする考えはないのか。

⇒自校方式ではなく親子方式を採用した経緯について事務局より説明。

中学校給食を実施するに当たり自校方式も検討したが、初期投資のイニシャルコストが膨大となり、全校をほぼ同時に実施することが難しいことから選択肢から外れた。数年前の給食運営審議会でも実施方法について審議され、調布市で採用している親子方式が西東京市に最適ではないかという結論となり、現在それを導入している。現段階では

親子方式の導入が先決のため、自校方式の導入については議論していない。また、今後ひばりが丘中学校が建て替えの対象となっているが、それに際し、準備のための協議会を立ち上げ、学校の保護者や地域住民の方に参加していただく予定である。その中で給食の課題についても協議していく。

- ・給食の食材の産地公開について、学校毎に公開方法に差異がある。

⇒経緯について事務局より説明。

公開をするにあたり、校長会と協議をし、公開の方法については学校毎に対応させてほしい旨の意見があった。理由としてはホームページのスキルの差異の問題、学校毎に考える公開方法の差異があげられる。

これらを踏まえ、現在のところ教育委員会で公開の方法は指定していない。

- ・牛乳について、牛乳が続く中で乳酸菌飲料等の飲み物が出ると小学校の児童は大喜びである。中学校でも同様に提供可能かどうかは、現在牛乳は中学校へ直接納品されているため、牛乳以外の乳製品の発注方法や中学校への直接納品の可否等調整が必要である。

- ・牛乳について、中学校はお弁当の際に牛乳を注文しないことが可能な期間があったため、その際に牛乳を飲んでいない場合、再度牛乳を飲む習慣が身につくのに時間が必要となる。

- ・学校運営協議会の際に実際に給食を食べる機会があったが、シチューの味が家庭でつくるものより塩分が控えめだがすごくまろやかで美味しかった。その日はノルウェー料理だったが、食べる前に給食の説明があり、給食の楽しさや食材に感謝して食べることの大切さを改めて感じた。

- ・生徒に直接話を聞いたところ学年によって食べる量の差異がある、とのことだった。学年によって量は一律か。

中学校の給食の量について、クラスの数によって総量は違うが、1人当たりの分量は1年生から3年生まで一律である。

- ・食習慣について、高校程度まで継続的に継続しているものは、大人になってからもその習慣が続く、と伺った。小学校での給食指導では、食べられなかったものが食べられるようになったり、時間配分をして食べたりと純粋に経験値が広がっている。中学校でもそれらを継続し、習慣として定着していくとよい。

- ・食事時間について、早く食べることが肥満に繋がる結果が出ている。「健康日本21」の中では、望ましいバランスの食事を1食15分から20分かけて食べることが毎日続くことが望ましい、とされている。時間をかけて食べる習慣が徐々に身につくとよい。生活習慣病の観点からも、バランスが良く、脂質比が低い薄味の食事を体験的に食べることができる給食は重要である。

- ・資料「第2期中学校給食親校の給食室面積と児童・生徒数」の親校と子校の人数の内訳（平成24年2月1日時点）を下記のとおり説明。

親校		子校	
保谷第一小学校	427人	青嵐中学校	408人
保谷第二小学校	510人	柳沢中学校	294人
谷戸小学校	492人	田無第二中学校	378人
上向台小学校	860人	田無第一中学校	540人
本町小学校	352人	保谷中学校	572人
住吉小学校	300人	ひばりが丘中学校	520人

## 議題2 その他

今回は意見書の原案を示し、それについて検討した後、教育委員会へ提出する。